

令和2年2月28日

本校生徒
保護者各位

東京都立竹台高等学校長
八百板 真弓

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく今後の新たな対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

「新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について」（令和2年2月27日付）を発出したところですが、「新型コロナウイルス感染症対策本部における要請に基づく都立学校の対応について（通知）」（令和2年2月28日）が新たに届きました。そこで、下記の対応を行います。お子様と内容を確認の上、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 学校の臨時休業の実施 令和2年3月2日（月）から春季休業まで
なお、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業であるという趣旨を理解の上、基本的に自宅で過ごすようにする。
- 2 休業中における教育活動について
 - （1）学年末考査は、実施しない。
 - （2）卒業式は、実施する。ただし、卒業生、教職員、役割のある在校生で実施する。
 - （3）新入生招集日は、必要最小限に留めて実施する。
 - （4）修了式 3月25日（水）午前10時開式（登校 午前9時50分まで）
 - （5）自宅学習を行い、部活動は行わない。
 - （6）個別の指導が必要な場合は、課題等の送付や混雑時を避けた登下校により実施する。
- 3 その他
状況の変化により変更することもあるので、本校ホームページを御確認ください。

[問合せ先]

都立竹台高等学校

副校長 土崎 祐一郎

電 話 03（3891）1515